

無料

★あいけん顧問の社会保険労務士がアドバイスします！

年金相談のご案内

- ◆開催日時 令和3年7月9日（金）、8月6日（金）、9月3日（金）
- ◆受付時刻 ①10：00、②11：00、③14：00、④15：00
3日前までに、下記「申込書」をFAXしてご予約ください。
- ◆開催場所 あいけん労務相談室（あいけん2階）
- ◆対象者 あいけん組合員・会員
- ◆相談料 相談のみの場合は無料

年金は、どなたにも関係するとても重要なことですが、年金制度は複雑で分かりにくいものとなっています。下記のようなことでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

ご相談の例

- ・「年金請求書」が届いたが、何をどうすれば良いの？
- ・年金事務所に年金請求書を提出したいが、何を持っていけば良いの？
- ・「支給額変更通知」という書類が届いたが、内容が良く分からない。
- ・年金受給者の親が亡くなったが、何か手続きが必要？
- ・ケガをして障害を負ってしまった。何か手続きをすると「障害年金」を受給できる？



ご相談時にお持ちいただくもの

- ・年金請求書、支給額変更通知書など、日本年金機構から送られてきたもの
- ・ねんきん定期便、年金手帳 など

相談時のご注意点

- ・ご相談時間は、原則として、30～40分程度とさせていただきます。
- ・ご相談内容によりましては、年金事務所で「年金の加入状況」「保険料の納付状況」等をお調べした上でないとお答えできないことがありますので、ご了承ください。
- ・年金事務所で「資格調査」「年金受給見込額試算」等を行う場合は、別途、手続費用（5,000円～。内容により異なります。）が必要になりますので、ご了承ください。

相談お申込みは

下記フォームでお申込みください。折り返し、相談日時などをご連絡させていただきます。

「Zoom」を使用したオンライン相談も可能です。ご希望の方は info@aiken.ne.jp ヘメールでお申込みを！

----- 切り取らずにこのままFAXして下さい -----



あいけん労務相談室

行

FAX 052-841-4591

TEL 052-853-1410

「あいけん年金相談」申込書

（※上記電話番号は、愛知県建設産業協会と同じです）

ご相談者名			
相談対象者名	・本人 ・続柄（ ）	生年月日	昭和 平成 年 月 日（ 歳）
電話番号	携帯 番号	FAX番号	
相談希望日 時	第1希望 月 日 時	第2希望	月 日 時
ご相談内容 ○をつけて ください	・老齢年金 ・障害年金 ・遺族年金 ・「年金請求書」の書き方 ・年金事務所から届いた書類の見方 ・その他（ ）		